

平成18年度 薬物関連問題従事者研修会実施要領

1. 目的

薬物依存症は本人の身体や精神だけでなく家族や周囲を巻き込み、悪化していく病気です。

薬物の種類によっては、司法で罰せられることもありますが、依存症は性格や意思の問題でなく、やめたくてもやめられないというコントロールできなくなる病気であるため、取り締まりだけの対策では、再使用されることも多く、繰り返さないためのケア体制の充実を図っていくことが望まれます。

そこで、各関係機関が本人や家族を支援していくにあたっての視点や相談の受け方、初期対応についての知識を深めることを目的に研修会を開催します。

2. 日時

平成18年10月 2日（月） 14：00～16：30

3. 場所

滋賀県立精神保健福祉センター研修室

4. 対象者

市町、保健所、県教育委員会、少年センター、こども家庭相談センター、警察、保護観察所（保護司含む）、高校、地域生活支援センター、精神科医療機関など

5. 内容

- 講義 ①「薬物依存症という生き方」
②「薬物依存症の体験の分かち合いを通して」

講師：医療法人光愛会光愛病院 依存症（アディクション）外来担当

副院長 小高 満 医師

診療部副部長 井上 幸久 精神保健福祉士

※ 講師紹介は裏面参照してください。

6. 出欠について

9月27日（水）までに、別紙により、FAXにて報告して下さい。

7. 問い合わせ先

〒525-0072 草津市笠山八丁目4-25

滋賀県立精神保健福祉センター

電話：077（567）5010

FAX：077（567）5033

<講師紹介>

○ 小高 満 医師

医療法人光愛会光愛病院副院長。依存症（アディクション）外来を担当。薬物依存症、アルコール依存症の入院・外来治療の他、本人はもちろんのこと、そのご家族の抱える問題としての、摂食障害・リストカットなどの自傷行為・家庭内暴力・P T S D・ギャンブル依存・浪費依存・親子・夫婦関係の諸問題など幅広い相談を受けておられます。

○ 井上 幸久 精神保健福祉士

平成16年より医療法人光愛会光愛病院生活支援室ケースワーカー。依存症（アディクション）外来・入院で、本人・家族の相談や体験の分かち合いミーティングなどを担当。

現職以前は、岩倉病院（京都市内）のケースワーカーとして、A A・断酒会などの自助グループ活動とも連携しながら、アルコール依存症者と家族の支援にも従事。

光愛病院コミュニケーション&コミュニティ誌 [コミュ] 2006 SUMMER VOL. 2 より 抜粋



酒・ドラッグ・買い物・ギャンブル・インターネット…。快樂は、我々が日々の苦悩や不安から逃れ、そして今日よりも明日をより良く生きるために「手段」です。本当は、より良い人間関係を築くための「手段」でもありました。

このような「手段」が「目的」へと変わってしまい、そしてやめたくてもやめられなくなり、つまりはハマってしまうのが「依存症」という「病(やまい)」です。

「依存症」の人たちは、いつも他人や家族の期待に応えたい・応えなければならない、と考えがちです。そういうことが続くと、他人(の感情)中心の人生になってゆきます。自分の率直な感情を表現することをガマン

する癖がついてしまいます。

ガマンが続くと、「怒り」になります。「依存症」は「病」ではありますが、同時に、その人の切実な「生き方」でもあり、その人なりの懸命な「表現」もあります。「依存症」とは「進歩」や「よりよい明日」や「よりよい人間関係」をつねに志向してきた「近代」という時代の行き着く先にあらわれてきた「病」だと思います。

「依存症」の治療においては、クライエントが「自分を豊かに語る」こと、「いまだ語られなかつた自分を語る」ことがポイントであり、そしてその語りを治療者が興味と敬意を持って聞き、互いの会話を広げてゆくことが重要だと思います。

そして、依存症者の回復を確かなものにするためには、地域の自助グループ（セルフヘルプ・グループ）の存在が不可欠です。

私たちスタッフは、つねにセルフヘルプ・グループ（断酒会、A A、N A、ダルク、G A）との連携をしっかりとと考えつつ、治療にあたっています。

光愛病院では、アディクション外来ミーティング「ループ」を毎週月曜日に行ってています。メンバーひとりひとりの「語り」に耳を傾け、メンバーが自分の語りをより豊かにしていく場にしたいと思っています。（事前に主治医の推薦が必要です）。

ご家族対象に、偶数月の第4日曜日（午後1時15分より）に、アディクション家族の会（仮称）をおこなっています。参加は自由です。なお依存症外来の初診は、電話による完全予約制となっております。

